

よくある質問 (Q & A)

Q1：昼夜開講制とありますが、具体的に教えてください。

A：本大学院は「昼夜開講制」として開設しています。昼間および夜間に同一の授業を行い、夜間だけの履修でも研究科を終了することができます。これは学ぶ意欲のあるすべての人々に門戸を開くという考え方です。

- ・開講時間ですが、昼間コースは、1限（9:00～10:30）、2限（10:40～12:10）、3限（12:50～14:20）、4限（14:30～16:00）、5限（16:10～17:40）です。また、夜間コースは、6限（17:50～19:20）、7限（19:30～21:00）です。
- ・なお、夜間開講授業は、社会人の履修者がいない場合は開講されません。

Q2：入学金と授業料について教えてください。

A：入学金は36万円、授業料は年間60万円です。

- ・そのほか、施設費として年間15万円、教育振興費として年間3万円が必要となります。

Q3：入学金と授業料の減免について教えてください。

A：本学の学部卒業生が入学する場合は、入学金が50%減額となります。

- ・本学の学部在学中に税理士試験の科目合格をした者が入学する場合は、授業料が全額免除となります（既に卒業している者も同様です）。
- ・本学の学部を卒業後に税理士試験の科目合格をした者が入学する場合は、授業料が50%減額となります。
- ・他大学等を卒業して税理士試験の科目合格をした者が入学する場合は、入学金全額免除および授業料が20%減額となります。
- ・大学院1年目に税理士試験の科目合格をした者は、2年目から授業料が全額免除となります。
- ・私費外国人留学生が減免の申請を行い認定された場合は、入学金全額免除および授業料が60%減額となります。

(注) 留年した場合は、減免は適用されません。

Q4：5年一貫プログラムとはどのようなものですか？

A：通常修業年限は2年間ですが、学部生で学部修士一貫プログラム試験に合格した者は、1年以上在籍し要件を満たせば修士課程修了となるプログラムです。具体的には、学部修士5年一貫プログラムに合格した学生は、学部4年在学時に大学院授業科目を10単位まで先行して履修することができ、大学院入学後1年間で残りの20単位以上を修得すれば修士課程を修了できます。